# (仮称) ウジエスーパー岩ヶ崎SCの届出概要について (法第5条第1項 新設)

- 1 届 出 者 株式会社ウジエスーパー
- 2 届出年月日 平成27年3月4日
- 3 店舗の名称 (仮称) ウジエスーパー岩ヶ崎SC
- 4 店舗設置者 株式会社ウジエスーパー
- 5 店舗所在地 栗原市栗駒中野田町西213,外
- 6 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称、店舗面積

氏名又は名称	店舗面積	取扱商品
株式会社ウジエスーパー	1, 865 m²	食品,他
未定	6 9 0 m²	未定

- 7 大規模小売店舗を新設する日 平成27年11月15日
- 8 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
- (1) 駐車場の収容台数 149 台(指針による必要台数:111台)
- (2) 駐 輪 場 の 収 容 台 数 73 台 (指針による参考台数: 73台)
- (3) 荷さばき施設の面積 121.00㎡
- (4) 廃棄物等の保管施設の容量 30.83㎡ (指針による必要容量:13.89㎡)
- 9 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- (1) 開店時刻及び閉店時刻 午前9時から午後9時50分
- (2) 駐車場の利用時間帯 午前8時30分から午後10時
- (3) 駐車場の出入口の数 2箇所
- (4) 荷 さ ば き 実 施 時 間 帯 午前7時から午後7時まで
- 10 事務手続き等
  - ・公 告 年 月 日 平成27年 3月13日
  - ・縦 覧 期 間 公告の日から平成27年7月13日まで(公告の日から4か月間)
  - ・地 元 説 明 会 平成27年 4月18日
  - · 大規模小売店舗立地専門委員会 平成27年 7月21日
  - ・市町村等からの意見書提出期限 平成27年 7月13日(公告の日から4か月以内)
  - ・県の意見の通知期限 平成27年11月 4日(届出の日から8か月以内)

## 大規模小売店舗立地法に基づく県の意見

届	出	者 株式会社ウジェスーパー		
届	出年	月日	平成26年3月4日	
店	舗	名 称	(仮称) ウジエスーパー岩ヶ崎SC	
所	在	地 栗原市栗駒中野田町西213,外		
市	町村の	意見	あり	なし
地力	地域住民等の意見 あり なし			
	県の意見案			
交	通	関 係	あり	なし
騒	音	関 係	あり	なし
廃	棄物	関 係	あり	なし
そ	の	他	-	_

### 住民説明会の実施状況

開催日時	平成27年4月18日 (土) 午後3時00分から午後4時00分まで	
開催場所	栗原市みちのく伝承館	
	栗原市岩ヶ崎松木田79	
出席人数	16人	

質問事項	回答内容
その他について	
緑地は何を植えるのか。	芝を植える。
建物の高さはどのくらいとなるのか。	東側が9m, 西側が5m程度となる。
計画地の現状が農地であり、水路 があるが、その水路はどうなるのか。 下流側に水が来なくなるのか。	水路については、栗原市の指導要綱に則って開発許可を取得したので、水が流れない等の心配はない。

## 栗原市の意見について

意見内容	設定者の回答内容
■交通関係	
市道(中野中線)に係る布設・工事等が生じる場合は、速やかに市建設課と協議の上、しかるべき手続き(申請)を行うこと。	市建設課へ手続き等を行い、現在工事を行っています。 →県の意見は不要
開発行為に伴い設置された緑地 等の植栽及び雑草等が歩道に伸長 し,歩行者の通行の支障及び来店者 車輌の見通し阻害とならないよう, 適正な管理をすること。	ご指摘の通り、徹底した施設管理に努めます。 →県の意見は不要
■騒音について	
騒音の発生にかかる事項については、騒音規制法及び宮城県公害防止条例に従って適切に対応されるとともに、地域住民等から公害苦情が発生した場合には、事業者の責任において速やかに対応すること。	条例を遵守して適切な対応に努めると共に、地域 住民等から苦情等が発生した場合には速やかに対 応致します。 →県の意見は不要
■廃棄物について	
廃棄物減量化及びリサイクルへの配慮については、栗原市廃棄物の減量及び適正処理並びに環境美化の促進に関する条例及び廃棄物の処理及び清掃に関する法理に従い適切に対応すること。	条例及び法律を遵守して適切な対応に努めます。 →県の意見は不要
■その他について	
その他, 周囲の安全に留意しつつ, 適正な管理をすること。	周囲の安全に留意し、適正な管理に努めます。 →指針の対象外

## 地元住民の意見について

意見内容	設置者の回答内容
なし	なし